令和4年度山口支部事業計画(案)

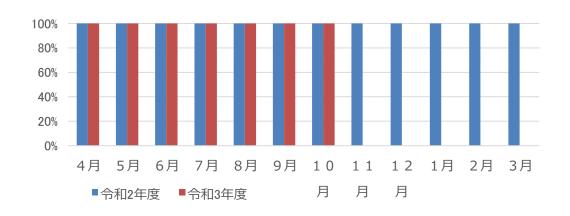
令和4年1月14日



○サービス水準の向上 ■KPI:①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする

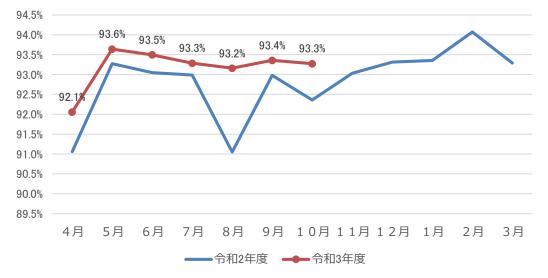
T- / AD -77-		スケジュール
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)の遵	日々の進捗管理の徹底及び月末の所在確認の確実な実施	日次・月次確認
守及び正確な審査の実施	達成状況に応じて、スタンダード所要日数等、業務の改善を図 る。	日々進捗確認・業務指示
・お客様満足度調査結果の活用及びお客様か らの意見を反映したサービス水準の向上	お客様満足度調査結果を活用し、加入者目線でサービス改善を 実施する。	自己点検実施
	満足度への影響の大きい項目を重点項目として、毎週水曜日に 電話対応自己点検を実施する。	
	お客様の声等が寄せられた際には、迅速な対応を行い、課題解 決に努める。	随時対応
・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点からの郵送による申請の促進	郵送化の推進について、電話・窓口対応時に郵送での申請を勧める。	随時対応
	広報誌、メルマガ等で事業主や健康保険委員に対して郵送化・ 協会ホームページへの誘導を推進する広報を行う。	広報誌等掲載による郵送化促進
	窓口申請が多い申請書について、切手不要の返信用封筒の活用 等、郵送化推進の施策を実施する。	限度額利用促進 退職後の任継案内

○サービススタンダード



	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	100%	100%
実績	100%	100%

○現金給付等の申請に係る郵送化率



	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	92.5%以上	95.0%以上
実績	92.8%	93.3%

○限度額適用認定証の利用促進

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
・事業主や健康保険委員に対するチラシや	広報誌への記事掲載や協会ホームページへ誘導する広報を実施する。	定期的に掲載
リーフレットによる広報の実施	各種研修会等(算定説明会、委員会セミナー開催時等)において、 認定証利用の案内を行う。	各種セミナー開催時に利用促進
・地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施	福祉医療等の受給者で継続的に高額療養費に該当すると考えられる者に「限度額セット」の配布を市町に依頼する。	随時対応
	医療機関に「限度額セット」の設置依頼を行う。	限度額利用促進

○現金給付の適正化の推進

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	定期的に審査重要度設定に係るグループ内協議を行い、状況に応 じて重要度を設定し、審査強化を図る。	審査強化の徹底
・不正の疑いのある事案にかかる事業主への 立入検査の積極的な実施	不正疑い事案が発生した場合には、随時、保険給付適正化会議を 開催し、事業主への立入検査等の対応を検討する。	随時開催
・傷病手当金と障害年金等との併給調整等の確実な実施	年金との併給調整対象者リストを取得後、即時、内容確認に着手 し、取得後3ヶ月以内に処理を完了させる。	毎月抽出

2

○効果的なレセプト点検の推進

(1) 資格点検

明ルのカ東西	日仕的も取り組み中央(等)				7	くケ	・ジ	ュ -	ール		
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4	5	6	7	8	9	10	11 13	2 1	2 3
・資格点検の確実な実施及び資格期間外レセ プト等の全件調定	医療機関照会を的確に行い、返納金債権へ確実に引き継ぐ。										

(2)外傷点検

Pa (1 60 7. 亩 15	日开始大阪八和九中安 笠	スケジ	・ュール
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5 6 7 8 9	10 11 12 1 2 3
	効率的な負傷原因照会等を実施する。		
・外傷点検の効率的な実施	第三者行為による受診者に対し、傷病届提出勧奨を確実に実施す る。		
	システムを活用した適正な管理を徹底し、確実に求償する。		
・損害賠償請求(求償)にかかる適正な管理 及び迅速な事務処理	第三者行為に該当するレセプトの効率的な抽出、特に交通事故等 が原因による損害賠償債権は損害保険会社等に対して早期に折衝 を図り確実な債権回収に繋げる。		

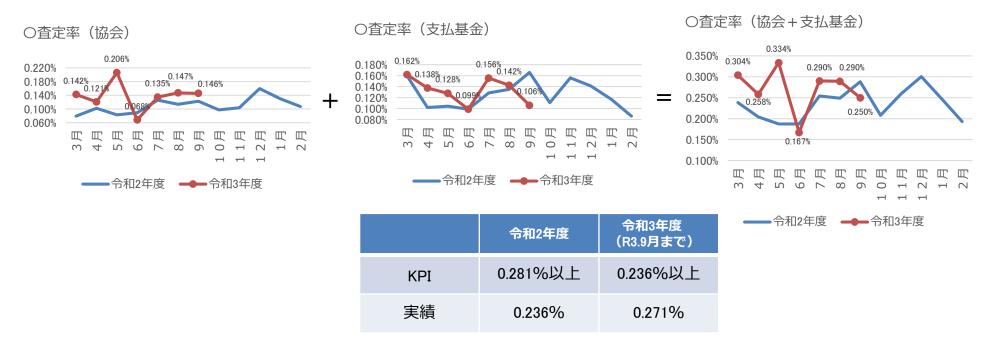
○効果的なレセプト点検の推進

(3)内容点検

- K P I:①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする
 - ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
・内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の推進	PDCAサイクルを確実に回して、効果的なレセプト点検を実施し、 内容点検効果向上計画を推進する。	
・社会保険診療報酬支払基金との協議の強化	基金協議の質の充実を図るとともに、基金1次審査で査定すべき と思われる事例の情報提供を行う。	

①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする



②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

○3部位以上かつ15日以上の施術の申請割合

17,000 13,000 9,000 5,000	12,065	11,605		12,271	12,435	12,439	12,303				
3,000	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月1	1月12月	1月	2月	3月
			_	— 令和	和2年度	夏 🗕	一令和	3年度			

	令和2年度	令和3年度 (9月末時点)
KPI	7,429円以上	9,371円以上
実績	9,371円	12,303円

○柔道整復施術療養費における文書照会及び申請内容確認の強化 ■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	3部位15日以上の受診者に対して全件、文書照会を実施し、申請内容の傾向及 び回答書を分析する。	毎月患者照会実施
・加入者に対する文書照会の実施	年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施し、申請内容の傾 向及び回答書を分析する。	毎月患者照会実施
	加入者に対し、制度の仕組みを理解するためのポスターを作成し、施術所に配 布する等、受療に際し正しい理解の普及を図る。	加入者への制度周知
・施術所に対する文書照会の実施	3部位15日以上かつ長期受療の申請を行っている施術所に対し、文書照会を実 施する。	申請内容により随時実施
	長期または濃厚な施術が見受けられる施術所に対し、注意喚起文書を送付する。	申請内容により随時実施
・柔道整復施術療養費審査委員会(柔整 審査会)による施術所への指導及び面接	審査会で施術内容に疑義(多部位が多い傾向など)が生じた施術所に対し、注意喚起を図る。	審査会審査により随時実施
確認委員会による申請内容等の確認の徹底	療養費の請求内容に不正又は著しい不当があるか確認が必要な施術所に対し、 面接確認委員会による確認を行う。	随時実施
	不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。	随時実施

○3部位以上かつ15日以上の施術の申請割合

2.00% 1.50% 1.00% 0.50% 0.00%	1.27%	1.27%	1.22%	1.25%	1.30%	1.14%	0.96%			_	
0.00%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月1	1月1	2月1月	月 2月	3月

	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	1.09%以下	1.49%以下
実績	1.49%	1.20%

○柔道整復施術療養費等における文書照会及び申請内容確認の強化

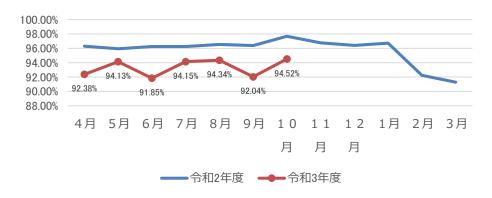
四, 11 40 7. 市 15	日本化本面以如文本南				スケ	゙ジュ	. — J	V		
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等			3 7	8	9 10) 11	12 1	2	3
	文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する。			511	審査	時の	確認			
・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療 養費について、医師の同意書の確認や長期施 術者等に対する文書照会の実施	内容に疑義が生じた申請について、受診者に対し、文書照会を実施する。				随	時実	施			
	不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供す る。									
	業務マニュアル・手順書に基づいた審査を実施する。		手川	真書等	争に基	いが	を審査	査の実施	施	

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進 ■KPI:①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする

- - ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする

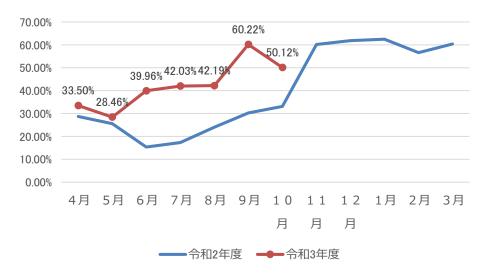
スケジュール									
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3							
・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保 険証未回収者に対する返納催告の徹底	資格喪失処理日から10営業日以内の返納催告を徹底し行う。								
・被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化	債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告 を実施する。								
・未返納データを活用し、事業所等へ資格喪 失届への保険証添付及び保険証の早期返納の 徹底を周知	事業所別の保険証回収に係る本部提供データ及び支部作成データ を活用し、四半期毎に事業所あてに保険証添付の徹底に関する文 書を発送する。								
	・保険者間調整の推進 保険者間調整により返納金債権の回収率向上を図る。特に10万 円以上の債務者に対し、保険者間調整による納付を強く促す。								
・保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施	・債務者に対し電話催告等確実な実施 債権回収強化月間として、7月、12月に支部全体による電話催 告を実施する。								
	・法的手続きの確実な実施 債権残額2万5千円以上を目安に、費用対効果を踏まえた法的手 続きを実施していく。								

○資格喪失後1か月以内の保険証回収率



	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	96.3%以上	95.82%以上
実績	95.82%	93.14%

○返納金債権(喪失後受診に係るものに限る。)の回収率



	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	52.34%以上	60.39%以上
実績	60.39%	50.12%

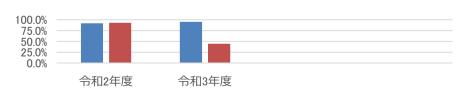
○被扶養者資格の再確認の徹底 ■KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

取り組みます	取り組み事項 具体的な取り組み内容 等 4				ス	ケシ	ジュ	. — J	<u>ا</u>	
以り私の争項			5	6	7	8 9	9 10	0 11	12 1	2 3
・未提出事業所への勧奨による回答率の向上	未提出事業所への早期の文書勧奨・グループ全体での電話勧奨を 実施する。				I	前:	年度オ	₹提出事	業所等へ	の勧奨
水泥山学来/// への副矢による口口中の円工	社会保険労務士が受託契約を締結している未提出事業所の提出勧 奨を社会保険労務士に促す。						受	託社労	士への	動奨
・未送達事業所の調査による送達の徹底	未送達事業所について、(1)事業所へ連絡し再送付(2)年金事務所 より事業所情報の提供を受け再送付(3)給付記録から加入者に連絡 し事業所所在地確認後再送付(4)事業主住所へ再送付を行う。									
・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確 認の実施	マイナンバーと紐づけされた被扶養者状況リストを活用した被扶養者再確認業務を実施する。									

○オンライン資格確認の円滑な実施

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール
・オンライン資格確認の円滑な実施のため、 加入者へのマイナンバー登録促進によるマイ	広報誌、メルマガ等で事業主や健康保険委員に対して、登録促進 の広報を実施する。	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 1
ナンバー収録率の向上 ・国が進めるマイナンバーカードの健康保険 証としての利用促進への協力	各種研修会・関係機関会議等において、オンライン資格確認の周知、保険証の適正利用やマイナンバーカードの取得の協力を依頼する。	各種会議開催時に周知促進

○被扶養者資格の確認書提出率



	令和2年度	令和3年度 (11月末時点)
KPI	92.0%以上	95.3%以上
実績	93.1%	44.4%

○業務改革の推進

Ba (1 40 7. 亩 15	日开外大阪八和九中央 笠	スケジュール
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	日々の審査の中で、確認者による給付審査等のOJTを実施する。	定期的に実施
・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡 や優先度に対応する業務処理体制の定着による		
	適宜、勉強会を実施し、職員に必要な知識の習得に努める。	随 時
生産性の向上	審査手順書・業務マニュアルの徹底及び効率的な点検を実現する	
	ため、育成状況共有会議を月に1回開催する。	月に1回開催
・新システム導入による審査自動化に向けた研	 本部主催研修で示された内容を審査担当職員等で共有し、新シス	\
修の実施及び円滑な業務移行への対応	テムへの円滑な業務移行を図る。	適宜実施
	プロ、V/J J/F/の木切がJ C C O O	

○第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

上位目標:高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる 中位目標:山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等		スケジュール								
以り心の争り	長神的な取り組の内台 寺	4	5	6 7	8	9	10 11	12	1 2	3	
・PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進	①令和5年度の特定健診受診率を65%以上にする ・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施 ・事業者健診結果データを取得するため、外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧奨及び電話勧奨を実施 ・特定健康診査の未受診者対策として、協会けんぽ主催の集団健診を実施 ②令和5年度の特定保健指導実施率を35.0%にする・健診機関及び保健指導専門機関による特定保健指導の実施拡大 ③受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする・健診機関による要治療者への受診勧奨を実施 ④糖尿病性腎症による人工透析移行者を減少させる・かかりつけ医と連携した保健指導の実施 ⑤健康宣言事業所を毎年200社増やすとともに宣言企業における健診、特定保健指導等の指標を向上させる・既存、新規媒体を利用した広報の展開(血圧指導等)・山口県保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等と連携した広報の展開(山口県の健幸アプリ推進や血圧指導等)					会調	養を開	Œ Œ			

○特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ KPI:①生活習慣病予防健診実施率 54.2% ②事業者健診データ取得率 16.3% ③特定健康診査実施率 35.0%

【課題】

- 〇被保険者の生活習慣病予防健診実施機関が不足しており、加入者へ受診機会の提供が十分とはいえない状況にある。
- 〇被扶養者の特定健診の実施率が低いため、加入者のニーズに応じた機会を提供することで受診喚起を図る必要がある。

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
【生活習慣病予防健診】 生活習慣病予防健診実施機関の不足地域にお ける集団健診の実施および新規受託機関の確 保	・集団健診実施機関を募り、実施会場の拡大を図る。 ・新規受託機関を増やすため健診機関へアプローチを実施する。	前年度より準備
【生活習慣病予防健診】 支部、生活習慣病予防健診実施機関による生 活習慣病予防健診の受診勧奨	・生活習慣病予防健診未受診事業所(50人以上事業所)へ訪問、文書による受診勧奨を実施する。 ・健診実施機関による受診勧奨及び事業者健診から生活習慣病予防健 診への切り替えを推進する。	前年度より準備
【事業者健診】 行政機関等関係団体との連携による事業者健 診データ提供依頼	・外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧 奨及び電話勧奨を実施。	前年度より準備

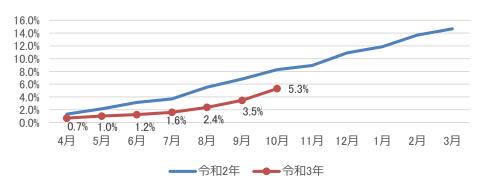
○特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
【特定健康診査(被扶養者)】 協会けんぽ主催の集団健診の実施(追加オプ	(7月~9月) ・受診率の低い地域において商業施設等で実施(下関・山口・防府・岩 国)	前年度より準備
ション検査の実施) 血管年齢等のオプションを併せて実施する。	(12月〜3月) ・未受診者対策として県内全域において商業施設等で実施	
【特定健康診査(被扶養者)】 市町がん検診と特定健診の同時実施の推進	・がん検診と同時実施できる会場・日数の拡大を図る。	前年度より準備
【特定健康診査(被扶養者)】 かかりつけ医からの受診案内および勧奨の実 施	・無料で特定健診を受診できる健診機関と連携し受診案内及び勧奨の実 施(ポスター掲示)	前年度より準備

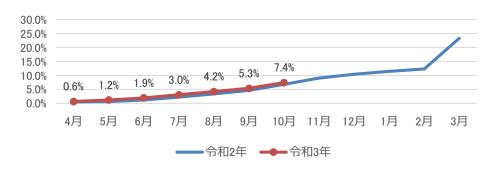
〇生活習慣病予防健診実施率



○事業者健診結果データ取得率



〇特定健康診査実施率



	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	51.8%以上	51.9%以上
実績	52.6%	33.6%

	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	13.4%以上	14.8%以上
実績	14.7%	5.3%

	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	31.6%以上	31.6%以上
実績	23.3%	7.4%

○特定保健指導の実施率の向上

■KPI: ①被保険者の特定保健指導実施率 34.1% ②被扶養者の特定保健指導実施率:14.3%

【課題】

- 〇特定保健指導実施率のさらなる向上のため、健診当日の保健指導を推進するなど機会の拡充および勧奨を強化する必要がある。
- ○事業所と連携した健康づくり等の取組みが進んでいないため、事業所支援を推進する必要がある。

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
【被保険者】 健診受診者の利便性を考慮し、生活習慣病予 防健診当日の特定保健指導の実施拡大	・健診(指導)機関による特定保健指導の実施拡大 ・加入者、事業所に対し、各種広報媒体を活用し、健診当日に特定保健 指導が実施できる健診機関を周知 ・集団健診当日保健指導を推進	
【被保険者】 保健指導専門機関による特定保健指導の実施 拡大	・協会保健指導者不在地域、ニーズ(遠隔面談、休日等)に応じた委託の実施	
【被扶養者】 協会けんぽ主催の集団健診当日における特定 保健指導利用勧奨	・集団健診当日における保健指導利用の会場および日数の拡大 ・加入者、事業所に対し、各種広報媒体を活用し、健診当日に特定保健 指導が実施できる集団健診を周知	
【人材育成】 関係団体等との共催による研修および保健指 導委託機関との研修による指導・面接技術の 共有	・支部主催研修会、保険者協議会主催の研修等の受講によりスキルアップを図る。 ・保健指導委託機関との合同研修会を開催し、指導・面接技術を共有し、保健指導委託機関による特定保健指導の実施拡大を図る。	

○特定保健指導(被保険者)



〇特定保健指導 (被扶養者)



	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	23.0%以上	27.7%以上
実績	16.9%	10.8%

	令和2年度	令和3年度 (10月末時点)
KPI	10.2%以上	14.3%以上
実績	11.2%	7.2%

○重症化予防対策の推進

■KPI:受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

【課題】

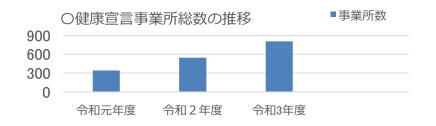
- 〇受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合が低いため、勧奨を強化する必要がある。
- ○支部プログラム策定後、事業実施に至っていないため、早期着手を目指す。

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5 6 7	スケジ		1 2	3
未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨	・委託による勧奨を強化し、未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。 ・健診機関による要治療者への受診勧奨を実施する。	前年度よ	り準備			
糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ 医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。	前年度よ	り準備			

○コラボヘルスの推進(健康経営)

■KPI:健康宣言事業所数を900事業所以上とする

Pa 1.60 7. 市 15	取り組み事項 具体的な取り組み内容 等		ス	ケジ	, ,	ール	•	
以り組の争垻	呉仲的な取り組み内容(守)	4 5 6	7	8 9	10	11 12	1 :	2 3
	以下の4つのアプローチにより「健康経営」の理念を普及させ、健康宣言 事業所の拡大を図る。 ・支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業へのアプローチを実施							
・健康宣言事業所拡大に向けた勧奨	・経済団体等、経営層へのアプローチが可能な団体と連携			<u> </u>				
	・健康保険委員で健康宣言をしていない事業所を中心に、外部委託業者を 活用し、制度参加の文書勧奨・電話勧奨を実施 ・健康宣言事業所の増加のため、訪問時や勧奨時に使用する、健康経営の 趣旨や取り組み事例等の記載したパンフレットを作成する。							
	健康宣言事業所を対象とした健康測定器の貸与、メンタルヘルス等オンライン講座、歯科健診等、健康度づくりに向けたサポートの実施 関係機関と連携し健幸アプリ推奨によるヘルスリテラシー向上の取り組み							
・健康宣言事業所に対する支援、フォロー アップの実施	支部保健師と連携し、健康宣言事業所に対するフォローアップとして事業 所訪問を実施							
	山口県と共同による健康経営セミナーの実施 専門家による座学や運動指導等に加えて、充実した取り組みを行った事業 所に対し知事表彰を行う。							



	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (12月末時点)
実績	341社	544社	805社

○広報・健康保険委員関係 ■KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.5%以上とする

取り組み事項 具体的な取り組み内容 等					スク	Γジ	ル			
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4	5	6	7 8	9	10 11	12	1 2	3
	広報誌「いきいきつうしん」やメールマガジン、ホームページによりタイムリーな情報を定期的に発信する。また、「協会だよりやまぐち」等、関係団体の広報誌に掲載いただくため、タイムリーな記事を提供する。									
・事業主や加入者に向けた定期的な情報発信	県、経済団体等との各種セミナーや機関誌を活用し、協会けんぽの事業 の広報を実施									
	YouTube動画を活用し、支部加入者の医療費や健診結果データの特徴を知ってもらい、具体的な例(生活習慣改善・特定健診受診・健康経営宣言等)をあげながら行動変容を促す広報を実施									
「いきいきつうしん」等広報物による定期的な勧奨を行う。										
・メールマガジン登録者数の拡大	健康保険委員への定期的な勧奨および委嘱勧奨と併せて勧奨を実施									
	関係団体訪問時や各種セミナー実施時に勧奨を実施									
/ これ こうで 地内の田畑 中却の 光ル	各種セミナーや広報誌、メールマガジン、地域・職域連携推進協議会等									
・インセンティブ制度の周知広報の強化	を活用し、インセンティブ制度の仕組みや意義を理解し事業主・加入者 の行動変容を促す広報を実施									
	広報誌「健康保険委員だより」によりタイムリーな情報をメールマガジ ンにより提供する。									
・健康保険委員への情報提供やセミナー等の 実施および委嘱者数の拡大	DMによる新規勧奨及び支部職員による電話・訪問勧奨の実施									
	支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業への勧奨を実施									
	日本年金機構と合同による社会保険委員セミナーの開催								\perp	
	事務手続き冊子やメールマガジンを活用した多角的な広報を実施									

○ジェネリック医薬品関係

薬剤師会・県等と連携した取り組み

■KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度以上とする

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等				ス・	ケミ	ジ :	ı —	ル		
以り私の争項	共体的な取り組み付合 寺	4	5	6	7	8	9 1	0 11	12	1 2	. 3
・山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協 議会への参画および意見発信	協議会に委員として参画のうえ、ジェネリック使用促進に向けて、 積極的に意見発信を行う。										
・情報提供ツールを活用した使用促進に資す る取り組みの実施	薬局、医療機関に対し、自機関の使用割合が一目で把握できる資料 を送付する。(薬局に対しては、薬剤師会との2者連名で送付)										
・本部提供リストを活用した定期的な統計分	調剤薬局リストを活用し、県内各地域のジェネリック医薬品使用割 合等に係る統計資料を作成。県や薬剤師会に提供し使用促進を図る。										
析	医薬品実績リストを加工し、HPに掲載する他、医療機関・薬局に も活用を促す。										

加入者にダイレクトでアプローチする取り組み

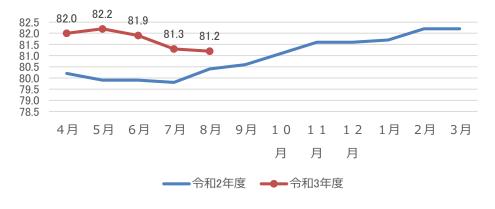
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5		「ジ	 	 2 3
・自己負担軽減額通知の実施	先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の 負担軽減が一定額以上見込まれる方へ「ジェネリック医薬品軽減額 通知」を送付する。					
	お薬手帳カバーを作成し、県内の薬局を通じて配布する。					
・加入者に対する広報等を通じた使用促進	ジェネリック医薬品使用促進セミナーの実施(県との協働開催)					
	市町と協同して、若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを配布する。					

○健康保険委員 被保険者カバー率



	令和2年度	令和3年度 (11月末時点)
KPI	56.5%以上	60.0%以上
実績	57.8%	60.7%

○ジェネリック医薬品使用割合



	令和2年度	令和3年度 (8月末時点)
KPI	80.5%以上	81.5%以上
実績	82.2%	81.2%

○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ■KPI:効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール
7 V 1 V 3. V V		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	地域医療構想調整会議に参画のうえ積極的に意見発信を行う。	
・地域医療構想調整会議等、各種協議会への 参画、意見発信	国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画の	
	うえ積極的に意見発信を行う。	
・医療費の特性等、医療費適正化対策につな	│ │ 支部HP等を活用して、山口支部加入者の一人あたり医療費等の統	
がる分析等の実施		
・医療費等分析結果に基づく意見発信や効果	レセプトデータ、健診データ等を業態・年齢階級・地域別に細分	
的な取り組みの実施	化し、支部の傾向・課題について分析を行い、各種協議会におけ る意見発信を活用する。	

○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等						10		2 1 2	3
	被扶養者向け特定健診の広報を市町に依頼			T	T		П			
・自治体、関係団体および他保険者との連	県、市町の健康づくり事業の広報を実施									
携・協働の推進	県、歯科医師会や民間事業者との「健口スマイル」事業の協働実									
	施		\Box	\Box	I					
・評議会の開催	日程調整、資料作成等はスケジュールを立て、余裕を持って実施する。資料は、HPの掲載を踏まえ、評議員はもちろん、事業主・加入者の皆様へも分りやすくなるよう工夫する。					平議会	会を開	間催		

○その他の保健事業

Po 1160 7. 市 15	自体的大阪以邻等	スケジュール
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
・歯周病・生活習慣病予防を目的とした歯科健診事業	とした歯科 健康宣言企業等を対象とした集団歯科健診・個別歯科健診の実施	
にレデ木		
・加入者の健康づくりに資する各種取り組み	運動習慣の定着を目指した運動施設優待の利用勧奨	
の実施		
・保健事業推進のための協議会開催	年2回実施。 討議テーマを明確にし、活発な意見が出るよう資料を整える。	協議会を開催

○その他の医療費適正化事業

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
・多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付	医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互 作用等の対象者を抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの 可能性がある患者へ服薬情報を一本化した「服薬情報のお知ら せ」を送付	

3. 組織体制関係

○組織の適切な運営

Ho (140 7. 亩 18	日开始大阪八如九市家 等			7	くケ	ジュ	L —	ル		
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4 5	6	7	8	9 10	0 11	12	1 2	3
・リスク管理の徹底	災害時の対応、安否確認システムの登録を徹底すると共に、随時 リスク管理委員会を開催する。									
・リスク官珪の徹底	新型コロナウイルス感染防止のため、3密回避等の感染防止対策 の徹底を図る。									
・コンプライアンス、個人情報保護等の徹底	定期的に自主点検を実施し、その結果を踏まえてコンプライアン ス委員会、個人情報保護管理委員会を開催する。									
・ハラスメント対策の確実な実施	ハラスメントを発生させないため定期的な職員研修の実施と体制 の構築を図る。									P
・労働安全衛生の推進	産業医を含めた衛生委員会を毎月実施し、健康経営宣言事業所と して職員の健康づくりを実践する。									

3. 組織体制関係

○0JTを中心とした人材育成

Ha L1 4D プ. 古 T石	日体的大阪川如为中央				ス	ケ	ジ	ュ・	— J	V			
取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1 :	2	
・OJTの実践および効果的な支部の実情に	研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的												
応じた研修の実施	に職員に必要となる勉強会や支部の課題等に応じた研修を実施する。												

○費用対効果を踏まえたコスト削減

■ KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。 なお、今年度において一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする。

取り組み事項	具体的な取り組み内容 等	スケジュール 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保 することを徹底する。	
・調達審査委員会開催等による適正な調達の実施	調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件に ついては、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に 対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者 応札案件の減少に努める。	
- 統画等所の知るによるコフト判試の字体	予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。	
・節電等取り組みによるコスト削減の実施	電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを 継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。	